

制限付一般競争入札公告

入札公告第169号
令和7年9月18日

下記のとおり一般競争入札を行うので、十日町市財務規則（平成17年十日町市規則第63号）第145条の規定により公告する。

十日町市長 関 口 芳 史

記

1 公売物件及び最低制限価格

- (1) 物件名
明石工場用地
- (2) 土地（土地の定着物を含む。）

所在地番	登記地目	登記地積（㎡）
十日町市北新田794番2	畑	148
十日町市北新田794番4	雑種地	55
十日町市北新田803番2	畑	482
十日町市北新田803番3	畑	592
十日町市北新田803番5	畑	182
十日町市北新田1187番	雑種地	229

- (3) 最低制限価格
14,142,064円（税込）

2 入札参加資格

十日町市に居住する者又は十日町市に主たる事業所を置く法人で、期限までに入札参加申込書を提出している者としします。ただし、次のいずれかに該当する者は、地方自治法施行令等の規定により入札に参加することができません。

また、入札参加申込日までに十日町市農業委員会から買受適格証明書の交付を受けていない者は、農地法の規定により入札に参加することができません。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項第1号）

【例】・ 成年被後見人、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者（同条項第2号）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者（同条項第3号）
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者

- (5) 十日町市暴力団排除条例（平成24年3月19日条例第4号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条第2項に掲げる処分を受けている団体若しくは過去に受けたことがある団体及びこれらの団体に所属している者
- (7) 市税を滞納している者
- (8) この入札に関する事務に従事する市職員

3 入札参加申込み

- (1) 受付期間：令和7年10月27日（月）から令和7年11月27日（木）午後5時まで
入札参加申込書を使用し、郵送又は持ち込みで申し込むこと。
※様式は、十日町市ホームページで提供する。
※持込みの場合は土・日曜日及び祝祭日除く、午前9時から午後5時まで
- (2) 受付場所：十日町市役所 本庁舎2階 総務部 財政課 管財係
（〒948-8501 十日町市千歳町三丁目3番地）

4 その他

入札者は、十日町市財務規則（平成17年十日町市規則第63号）の各条項を遵守しなければならない。

その他詳細は、十日町市ホームページで提供する。

（ <https://www.city.tokamachi.lg.jp/> ）

5 現地説明会

- (1) 日 時：令和7年10月13日（月・祝）、14日（火）
※時間帯は、申込者と調整する。
- (2) 申込方法：令和7年10月8日（水）午後5時までに総務部 財政課 管財係
（025-757-9914）に電話で申込み。

6 入札日時及び場所

- (1) 日 時：令和7年12月3日（水）午前10時
※入札後直ちに開札を行う。
- (2) 場 所：十日町市役所 防災庁舎2階 大会議室

7 入札保証金 免除

8 契約保証金 免除

9 問合せ先 十日町市 総務部 財政課 管財係（電話025-757-9914）